



子育てのアンラーニング



～子どもたちが教えてくれたこと～

いつ：7月11日(金曜日)午後7時～8時30分

どこで：みくも地域人権福祉市民交流センター（湖南省三雲1186番地）

講師：杉之原 千里 さん（みいちゃんのお菓子工房 オーナー）

近江八幡市にある洋菓子店「みいちゃんのお菓子工房」は、こだわりのケーキを作るお店として知られています。このお店のパティシエである、みいちゃんは、自宅以外の緊張が強い場面では、体が自分の意思で動かなくなり、声を発することができなくなる場面緘黙症の症状と闘いながら、お菓子作りという場で、大きな才能を発揮し、多くの人に笑顔を届けています。

この講座では、みいちゃんの夢を一緒に追いかける母の杉之原千里さんをお招きし、母親としてこれまで実践してきたこと、考えてきたことなどをお話いただきます。

【講師プロフィール】

「みいちゃんのお菓子工房」オーナー。3人の子を持つ5人家族の母（みいちゃんの母）。現役会社員。2020年、小学6年生の次女に店長兼パティシエを任せ、「みいちゃんのお菓子工房」をオープン。

以降、本業の会社員の傍ら、店のオーナーとしてみいちゃんをサポート。こだわりのケーキを作る店として、多くのメディアに紹介される。これまでの経験を活かし若者向けの社会貢献活動も行う。



定員：40人（事前申し込みが必要です。市内在住・在勤者優先。先着順）

受講料：無料

※申込フォーム・電話・FAX・メールなどでお申し込みください。（参加申込書は裏面にあります。）

※手話通訳・託児サービスを希望する人は、6月17日（火）までにお申し込みください。

申込フォームはこちらから →



《問い合わせ先》湖南省 人権擁護課（東庁舎1階） Email: jinkyo@city.shiga-konan.lg.jp

電話：0748-71-2322 FAX：0748-72-3788 〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

令和7年度 第1回出合い・気づき・発見講座

※申込フォーム・電話・FAX・メールなどでお申し込みください。

※手話通訳・託児サービスを希望する人は、6月17日（火）までに申し込んでください。

人権擁護課 あて

mail : jinkyo@city.shiga-konan.lg.jp FAX : 0748-72-3788

参加者名前			
連絡先	(電話)	-	-
	(FAX)	-	-
在住在勤 (○をしてください)	市内在住・在勤	市外	
手話通訳を希望する人は○をつけてください。 —————> 手話通訳を希望します。			
託児を希望する人はご記入ください。			
お子さんの名前 () () ※ふりがなをご記入ください			
お子さんの年齢 (歳 カ月) (歳 カ月)			

※お申込みいただいた個人情報は、講座以外の目的で使用しません。

※湖南市ホームページにも他の講座情報や大会の情報などを掲載していますので、ご覧ください。

(TOPページ中段 便利なサービスより組織から探す→総務部 市民生活局人権擁護課→「人権」内)

